

新型コロナウイルス感染症に伴う議会の対応について

本市議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を推進する観点から、令和2年土佐清水市議会定例会12月会議における対応について、次のとおり決定しました。

- ①本会議、委員会において、発言時を含めマスク着用（フェイスシールドも可）とする。

- ②12月14日～16日の本会議（一般質問）について、執行部の出席者は、市長、副市長及び教育長並びに発言通告のある管理職等とする。

市議会を傍聴される方は、アルコール消毒及びマスク着用の御協力をお願いいたします。